

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名 京都大学

学部・研究科等名 薬学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 : I 「教育の実施体制」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 : 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

平成 17～19 年度に実施した授業評価アンケートの結果を解析した結果、大学院における教育内容、教育方法をより改善することが望ましいということが明らかとなった。この結果に基づき、以下の取り組みを実施し、改善を実現した。

- ・ 創薬研究に関してより実践的な講義内容を取り上げ、授業の内容をより充実させるために必要な方策を教務委員会等で協議した。その結果、企業の創薬研究者などを招いた大学院講義を開講することを企画することとなり、これを具現化させるため、文部科学省・大学院教育改革支援プログラム「実践的創薬戦略家養成プログラム」に申請した。その結果、平成 20 年度に本申請が採択され、企業研究者や経営者を招聘した講義「創薬プランニング概論・創薬ビジネス概論」や製薬を中心とした産業界の現場を体感できる実習「創薬ブレインストーミング・マネジメント演習」を行うほか、製薬企業・食品系企業・ベンチャー企業で活躍する研究者や経営者を招聘しての討論会・セミナーの開催等、従来型の大学教員を中心した高度な専門教育に加え、産官の創薬従事者による産業的視点からの実践的創薬教育を強化することによる、高度な専門性と広い社会性を有する創薬研究リーダーの育成を目指す教育体制整備を実現した（詳細は整理番号 55-14-23 の説明書参照）。
- ・ 平成 19 年度に遠隔地講義システムを導入するとともに、e-ラーニングシステムのコンテンツを充実し、キャンパスが離れている大学院学生に対しても十分な講義が可能となるようなシステムを整備した（平成 21 年度の遠隔講義システムによる講義は 4 授業科目、平成 21 年度までの e-ラーニングシステム登録授業科目数はのべ 25 授業科目）。

以上のように、大学院教育の内容や方法には顕著な変化が認められ、教育の質は大幅に向上したと考えられる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)

法人名 京都大学

学部・研究科等名 薬学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 : III「教育方法」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 : 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

平成 20 年度に採択された文部科学省・大学院教育改革支援プログラム「実践的創薬戦略家養成プログラム」により、製薬企業・食品系企業・ベンチャー企業で活躍する研究者や経営者を招聘し、先駆的な創薬マネジメントに関する対話型解説による講義・討論会・セミナーを導入したほか、学外実習を課し、製薬を中心とした産業界の現場を体感できる授業形態の導入を図った。また、製薬企業における実際の研究ニーズや人材ニーズを学生が体得することを目的として、国内外の製薬企業 8 社を一同に介し、各製薬会社での創薬研究の考え方や求める人材像などに関する討論をスモールディスカッション形式で実施した。

さらには、創薬の実践的な研究のみならず、医薬品の特許戦略や承認申請が医薬品産業において極めて重要な位置づけにあることから、厚生労働省から官僚や特許事務所から弁理士を招聘し、薬事行政に関する講義と討論会や知財戦略に関する概論と演習を実施した。

このように、従来型の大学教員を中心した高度な専門教育に加え、産官の創薬従事者による産業的視点からの実践的創薬教育を強化することにより、高度な専門性と広い社会性を有する創薬研究リーダーの育成を目指す教育方法へと変化があった。

[平成 21 年度に実践的創薬戦略家養成プログラムにより実施した主な講義・討論会・セミナー]

名称	開催日	主題	講師
創薬サクセスセミナー	H21.6.9	プロスタグランジン研究と創薬	丸山隆幸氏 (小野薬品工業㈱・主幹研究員)
創薬プロジェクトセミナー	H21.6.9	「それ役に立つの!？」への挑戦:ある研究グループの試みと夢	佐竹炎氏 (サントリー生物有機科学研究所・部長)
創薬プロジェクトセミナー	H21.6.9	医薬品行政について	日下部哲也氏 (厚生労働省医薬食品局・室長補佐)
創薬プランニング概論	H21.6.16 H21.6.23	創薬研究の立案に関する講義	松居宏典氏 (京大先端技術グローバルリーダー養成ユニット)
創薬ビジネス概論	H21.7.1	創薬での実際の特許事例によるビジネス展開に関する講義	徳岡修二弁理士 (みのり特許事務所)
創薬ブレインストーミング・マネジメント演習	H21.7.8 H21.7.15	創薬研究のマネジメントと知財戦略の演習	重本博充弁理士 (みのり特許事務所)
シーズ・ニーズ討論会	H21.12.17	製薬企業における創薬研究現場をテーマにした討論会	アステラス製薬㈱、エーザイ㈱、小野薬品工業㈱、参天製薬㈱、武田薬品工業㈱、大日本住友製薬㈱、日本新薬㈱、バイエル薬品㈱

※上記のほか、同プログラムにより実施した講義は 9 回、学外実習は 15 回、討論会は 2 回である。